

日本学生支援機構奨学金 返還免除内定候補者の申請について

令和6年度大学院修士課程進学者に係る特に優れた業績による
返還免除内定候補者

下記を熟読のうえ、期間内に申請してください。

1 配付書類

1. 日本学生支援機構奨学金返還免除内定候補者の申請について … 本紙
2. 申請書 … HP 掲載
3. 令和6年度進学予定者に係る特に優れた業績による返還免除内定制度
スカラネット下書き用紙（以下「下書き用紙」と言う。） … HP 掲載
4. 返還免除内定候補者 申請書類チェックリスト … HP 掲載
5. スカラネット入力に必要な「学校別識別番号（ユーザーID とパスワード）」 …… **メールで送付※**
※学校別識別番号（ユーザーID とパスワード）」がほしい旨、問合せ先のメールアドレスに連絡をください。
連絡の際は大学名、氏名、受験番号、電話番号もお知らせください。

2 対象者

- ・令和6年度に本学の修士課程への進学を希望し、以下の①～③のいずれも満たす者。
 - ① **大学学部等において修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用していること（※1）又は住民税非課税世帯であること（※2）。**
 - ② 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。
※本学の大学院は一貫制博士課程を除き特定分野となります。
 - ③ 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。なお、**一貫制博士課程への進学を予定している者は、本制度の対象外です。**

- ※1 大学学部等において修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用していること又は住民税非課税世帯であることが必要です。
ただし、大学学部等において修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用している場合、本内定制度申請及び推薦時点で、家計基準に基づく支援区分見直しにより「停止中」の者は対象外です。
一方、家計基準のうち、所得（支給額算定基準額）は基準内（支援区分はⅠ～Ⅲのいずれか）であるが資産額のみ基準外で停止となっている者は対象となります。
- ※2 学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の所得証明書等（取得可能な最新の年度のもの）により、全員の住民税所得割額が非課税であることが確認できること

3 申請

- (1) **受取**：HPの配布書類をダウンロードし、印刷します。
下書き用紙に必要事項を記入してください。
下書き用紙に記入した「あなたの大学院進学の目的と研究計画（全角400字以内）」を申請書に記入し、申請書にその他の必要事項を記入してください。
(申請書の記入はパソコン入力および手書きどちらでも可)
- (2) **入力**：受け取った「学校別識別番号（ユーザーID とパスワード）」を使用して、スカラネットに下書き用紙の内容を正確に入力してください。
- (3) **提出**：次ページ「4.提出書類の準備」を参考に申請書類を不備なく揃え、**スカラネット入力を済ませた上で**下記申請期間内に、郵送または学生生活係窓口にて申請書類を提出してください。
・申請期間を過ぎた場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。

スカラネット入力 および申請書類 提出期限 【窓口申請】	期 間	2024年2月9日（金）※厳守 交付された ID・PW によりスカラネットにログインし、 スカラネット下書き用紙を確認しながら、上記期間内に正確に入力を行ってください。 入力完了後、申請書類を学生生活係窓口へ提出してください。
スカラネット入力 および申請書類 提出期限 【郵送申請】	期 間	2024年2月9日（金）※必着 交付された ID・PW によりスカラネットにログインし、 スカラネット下書き用紙を確認しながら、上記期間内に正確に入力を行ってください。 入力完了後、申請書類を【2月9日（金）※必着】までに学生生活係窓口へ記録が残る 形で郵送してください。

4 提出書類の準備

<p>1) 申請書類チェックリスト</p> <p>2) 申請書 ※手書きまたはパソコン入力のいずれも可</p> <p>3) 学士課程における成績証明書</p> <p>4) 卒業論文の要旨</p> <p>5) 論文発表があった場合は、論文の写し（共著も可）</p> <p>6) 筆頭で学会発表している場合は、学会要旨などの写し</p> <p>7) 以下の書類はどちらかを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用している学生</u> 奨学生証書のコピー ・<u>修学支援新制度（旧給付奨学金を含む）を利用していない学生</u> 学生本人及び生計維持者（父母がいる場合は原則として父母2名）の所得証明書 ※取得可能な最新の年度のもの <p>※全員の住民税所得割額が非課税であることが確認できることが必要です</p>
--

5 その他

- (1) 内定者として決定された場合も、貸与終了時には特に優れた業績による返還免除の申請が必要です。
- (2) 重要な案内や個別連絡は、学内メールアドレス（“あなたの TUAT-ID”@st.go.tuat.ac.jp）（他大学出身者についてはチェックリストに記入いただいた連絡先）に送信しますので、お手元の端末（携帯電話等）で、大学からのメールを随時、受信・確認できるようにしてください。
- (3) 奨学金担当から電話でご連絡することもあります。必ず大学側と連絡がとれるようにしてください。
- (4) お問い合わせ先

担当窓口	府中地区事務部 学生支援室学生生活係
書類郵送先	〒183-8509 東京都府中市幸町 3-5-8 東京農工大学 府中地区事務部学生支援室 学生生活係
受付時間	平日 8:30～17:15 （土・日・祝日を除く）
メール / 電話番号	a-gkall@cc.tuat.ac.jp / 042-367-5579 ※原則、メールでお問い合わせください。